

環境情報戦略専門委員会
第2回会合論点ペーパー

1 環境情報の収集、整理、保存、行政における利用及び国民への提供のあり方
～情報が集められ、生かされるまでの情報の流れはどうあるべきか～

出発点：どのような情報が誰に必要とされているか、からスタートする
政府・自治体、企業、研究者、教育者、NGO、消費者、市民・子供

①必要な情報の集め方：

●どのような情報は、誰が主体的に(費用をかけて)集めるべきか

ア 政府が主体的に収集：

- ・国・自治体が調査により作り出す
- ・統計・調査・報告により収集

イ 民間が自らの労力をかけて収集する

- ・営利ベースのデータ提供サービス
- ・民間活動向けの情報を収集・提供

ウ 情報が自発的に集まるプラットフォームを運営する

- ・情報ポータルサイトで情報を持っている者にその情報を登録してもらう
- ・RSSなどの技術を活用し、自ずから情報が集まる仕組みを用意する

②集めた情報の整理、提供の仕方：

●わかりやすく、実際の役に立つ情報の整理提供の在り方、手法

ア 体系的に整理、関連づけて提供

- ・体系化

環境基本計画などの体系に整理して提供

- ・関連づけ：

比較可能・重ね合わせ可能に

因果関係、相関関係など情報の相互の関連性が見えるように

将来の状況が予測と併せて意味づける

イ 情報のニーズ、局面に合わせた情報提供手法

- | | | |
|---|-------|---|
| 例 | 政策形成 | 問題のリスクと、対策の効果のリンケージを見せる |
| | 消費者行動 | 情報を受取るタイミング、シチュエーションまで考えた提供方法
(生活行動の様々な局面で提供→ユビキタス的な手法も想定) |

